

一般社団法人 映像実演権利者合同機構(PRE)

2014年度 第十期

事業報告書

第10期事業報告

一般社団法人 映像実演権利者合同機構 (PRE)

第10期 (2014年6月1日～2015年5月31日)

1. 総括

第10期は役員改選が行われ、新体制となった。

当機構第一の事業である権利処理に伴う徴収分配は、2014年6月と11月に分配を行い、その総額は、949,591,316円であった。

放送番組の権利処理は、全部利用が6,816件、部分利用が4,935件であった。よりスムーズに権利処理を行うため、独自の権利処理システム「PREX」を在京民放局のみならず、在阪在名の放送局にも導入していただき、委任者にも諾否について「PREX」を通して回答していただくなど、「PREX」の利用促進に努めた。

当機構への委任実演家・権利者数も増加した。今期末には42,653名、委任事務所数は1,798事務所となった。それぞれ前年から、1,546名、11事務所が増加した。

実演家の権利拡大とコンテンツの流通促進に貢献するための広報活動にも、積極的に取り組んだ。『季刊PRE』は第19号から第22号を発行し、常に内容の充実を目指してきた。併せてホームページの情報の充実にも注力した。また、PREセミナーや第3回PREシンポジウムを開催した。

その他の事業としては、コンテンツ制作や放送番組の出演契約に関するアンケートなどを実施した。また、委任者や社員団体との連携の強化も積極的に取り組んだ。普段の権利処理業務におけるやり取りを大切にすることはもちろん、広報誌『季刊PRE』の巻頭インタビューや、ホームページの『事務所探訪』などにご協力いただき、結びつきを強めた。

芸団協 (公益社団法人日本芸能実演家団体協議会)、音事協 (一般社団法人日本音楽事業者協会)、音制連 (一般社団法人日本音楽制作者連盟)、MPN (一般社団法人演奏家権利処理合同機構 MPN)、aRma (一般社団法人映像コンテンツ権利処理機構) などの関係団体と連携し、実演家の権利の確保と権利処理の課題に積極的に取り組んだ。

芸団協では、2014年6月まで浅原前代表理事、及び小野副代表理事、内田顧問が理事を務め、以降は、小野副代表理事、丸山理事、内田顧問が理事を務めた。また、芸団協CPRAの運営委員会と各委員会にも、役員と事務局が多数参加した。

aRmaでは、2014年7月まで浅原前代表理事と内田顧問が、以降、内田顧問及び山崎顧問が、また2015年2月からは清水代表理事及び内田顧問が理事を務めた。また、総務省による「放送番組の海外番販早期化を目的とした実証実験」への協力も行った。そのほか、私的違法ダウンロードに関する啓発活動を目的とした「STOP!違法ダウンロード広報委員会」の活動や、放送コンテンツの権利処理円滑化に関する総務省の会議などにも参加・協力した。

2. 事業報告

(1) 映像実演の権利処理を適正に行う事業 [権利処理]

- 1) 文化庁指定団体業務及び、放送番組全部利用等に関わる委任を受け、CPRA への復委任による権利処理を行った。
- 2) 有線放送同時再送信及び、IP マルチキャスト送信に関わる委任を受け、aRma への復委任による権利処理を行った。
- 3) 2015 年 4 月より aRma が著作権等管理事業としての業務を開始したことに伴い、放送番組全部利用に関わる復委任先を CPRA から aRma へ変更した。
- 4) 放送局等利用者からの部分利用申請の権利処理実務を行った。(表 1)
- 5) aRma が申請受付窓口となっている、放送番組の全部利用の申請について当機構の委任者に関する許諾実務を行った。並行して不明者探索へ協力をを行いアウトサイダー等からの委任受託拡大を図った。(表 2)
- 6) 放送番組ビデオ化のお知らせについて、合計 237 タイトルを 22 回にわたり委任者へ通知した。
- 7) 部分利用権利処理システム「PREX」について、放送局及び委任者への利用促進を行い、システムの利便性向上に努め、システム改修を実施した。

(2) 使用料等の徴収と適切な分配を行う事業 [徴収・分配]

- 1) CPRA が権利行使によって徴収した文化庁指定団体業務および、放送番組全部利用等の使用料のうち、本機構への委任者分を受領した。
- 2) aRma が権利行使によって徴収した有線放送同時再送信報酬の使用料のうち、本機構への委任者分を受領した。
- 3) 放送局等利用者からの部分利用及びその他の使用料の徴収をした。
- 4) 上記 1) 及び 2) により受領した使用料等と、3) により徴収した使用料等を 6 月と 11 月に分配した。(表 3)
- 5) 分配業務の確実かつ円滑な実施のために分配金システムの改修を行った。

(3) 映像実演の権利者に関するデータの収集と管理 [委任管理]

- 1) 委任者や委任事務所の情報管理を行うためのシステム改修を行った。
- 2) 実演家の権利処理を適切に行うため、委任者からの委任登録書類を管理し、データの厳正な整備・管理を行った。(表 4)

(4) 著作隣接権および肖像権に関する調査研究とその成果の発表 [調査研究]

- 1) PRE セミナーを以下の通り開催した。
 - ①「ユーザーから紐解く映像ビジネス

～デジタル時代だからこそ見えてくるユーザー像～

開催日時：2015年3月3日(火) 16:30～18:00

講師：HJホールディングス合同会社 ジョー・リー氏

会場：新宿三丁目貸会議室 ルーム401

参加人数：62名

- 2) 芸団協が、芸能実演の現状を統計的に把握し、社会に発信するために実施した第9回「芸能実演家・スタッフの活動と生活実態調査」への協力を行った。
- 3) 国際俳優連盟(FIA)の理事国会議にオブザーバーとして出席し、海外における実演家の権利のあり方について知識を深めるとともに権利処理団体との交流を深めた。

(5) 映像実演の利用と流通に関する調査研究とその成果の発表 [調査研究]

- 1) 人気番組における制作の舞台裏について、東海テレビ「昼ドラ」、テレビ朝日「ドラえもん」、テレビ東京「出沒！アド街ック天国」、TBSテレビ「A-Studio」の担当者へ取材し、それぞれ『季刊PRE』に掲載した。
- 2) 第3回PREシンポジウム「ヒットメーカーによる番組制作の極意」を以下の通り開催した。

開催日時：2014年11月17日(月) 19:00～22:00

会場：六本木ヒルズクラブ

プログラム：

◆トークセッション

【第1部 プロデューサー部門】

- ・株式会社TBSテレビ 制作局 ドラマ制作部 伊與田英徳氏
- ・株式会社テレビ朝日 総合編成局 ドラマ制作 ゼネラルプロデューサー 内山聖子氏
- ・日本放送協会 制作局ドラマ番組部 チーフプロデューサー 訓覇圭氏

【第2部 チーフディレクター部門】

- ・日本テレビ放送網株式会社 制作局 黒川高氏
「なんでもワールドランキング ネプ&イモトの世界番付」企画・演出
- ・株式会社フジテレビジョン バラエティ制作センター 鈴木善貴氏
「アウト×デラックス」ディレクター
- ・株式会社TBSテレビ 制作局 バラエティ制作センター 竹永典弘氏
「中居正広の金曜日のスマたちへ」演出

参加人数：137名

- 3) 放送番組の放送後、直ちに海外展開を可能とする権利処理の実現のため、総務省による「海外番販早期化のための実証実験」へ協力を行った。
- 4) さらなる映像コンテンツの二次利用に係る円滑な権利処理の実現を目指し、放送番組の「出演契約」に関するアンケート調査を行った。

(6) 映像実演の権利と利用流通に関する普及広報活動 [広報広告]

- 1) 広報委員会と広報編集会議を開催し、引き続き映像実演の権利と利用流通に関して普及広報活動を行うべく協議した。
- 2) 広報誌『季刊 PRE』を以下の通り計 4 回発行し、委任登録事務所と関係各方面に配布した。
 - 第 19 号 2014 年 7 月 7 日
 - 第 20 号 2014 年 10 月 6 日
 - 第 21 号 2015 年 1 月 22 日
 - 第 22 号 2015 年 4 月 15 日
- 3) 委任者の利便性の向上や実演家の権利に関連した情報発信のため、ホームページにおいて、以下の通り新たなコンテンツの追加等の充実を図った。
 - ・第 3 回 PRE シンポジウム「ヒットメーカーによる番組制作の極意」報告ページを公開
 - ・事務所探訪更新
 - ・PRE 制作紙芝居紹介ページ更新
 - ・PRE 制作紙芝居・絵本読み聞かせ開催報告ページ公開
 - ・「総務省 早期海外番販実証実験へのご協力をお願い」ページ更新
- 4) 本機構の広告掲載を以下の通り行った。
 - ①公益社団法人 日本俳優協会：「俳優手帳」
 - ②公益社団法人 能楽協会：「第 37 回 納涼能」「さわってみよう能の世界」「明治神宮秋の大祭」「第 12 回ユネスコ記念能」「江戸東京博物館 伝統芸能フォーラム能楽公演」「第 55 回式能」
 - ③一般社団法人 日本映画俳優協会：「映画俳優」(61 号、62 号)、加入リーフ
 - ④一般社団法人 日本喜劇人協会：「日本喜劇人まつり」、「第 1 回コント新人大賞」、「入会のご案内」、「天国のシャボン玉ホリデー」
 - ⑤公益社団法人 日本劇団協議会：「上演記録」(一般公演、学校公演)、「join」(81 号、82 号、83 号)
 - ⑥日本新劇俳優協会：「会報」
 - ⑦協同組合 日本俳優連合：「日俳連 News」(No. 152、No. 153、No. 154、No. 155)、「Voice」(vol. 48)
 - ⑧名古屋放送芸能家協議会：「チャーミングな歳の重ねかた教えちゃいます」
 - ⑨関西俳優協議会：「関俳協 NEWS」(133 号、134 号、135 号、136 号、137 号、138 号)
 - ⑩一般社団法人 日本芸能マネージメント事業者協会：「マネ協ワークショップ」、「マネ協」(Vol. 37、Vol. 38)

(7) 関係団体および利用者との連絡提携 [関係団体・放送局等]

以下の通り、関係団体等において役員や委員等を務め、会議への出席をはじめとして参加・協力をした。

1) 芸団協

① 理事

- ・～2014年6月：浅原前代表理事、小野副代表理事、内田顧問
- ・2014年6月～：小野副代表理事、丸山理事、内田顧問

② CPRA

業務運営委員会

- ・～2014年9月：小野副代表理事、内田顧問
- ・2014年9月～：清水代表理事、木谷理事

その他各委員会

- ・委員：清水代表理事、丸山理事、木谷理事、
才丸事務局長、小池事務局次長、古尾谷主任、後藤職員、俣賀職員
- ・オブザーバー：宇田川職員、齋藤職員

③ 権利者団体会議

- ・出席者：清水代表理事、才丸事務局長（本会議事務局）

2) aRma

① 理事

- ・～2014年7月：浅原前代表理事、内田顧問
- ・2014年7月～：内田顧問、山崎顧問
- ・2015年2月～：清水代表理事、内田顧問

② 業務委員会

- ・委員：清水代表理事
- ・オブザーバー：小池事務局次長

3) 総務省

① 放送コンテンツ権利処理円滑化連絡会

- ・出席者：内田顧問、才丸事務局長

4) STOP! 違法ダウンロード広報委員会

- ・出席者：内田顧問、才丸事務局長

(8) その他、目的を達成するために必要な事業

- 1) 事業委員会を開催し、「芸能活動推進」「実演家の地位の向上」を目的に以下のコンテンツ制作および活用を行った。

① 紙芝居製作

作品タイトル：「笠地蔵」

製作：一般社団法人映像実演権利者合同機構

②紙芝居活用

ボランティア集団「ゆめゆうと」に事業を委託し、以下のイベントにおいて、声優・三石琴乃氏による紙芝居の読み聞かせを行った。

イベント名：「第2回 絵本の魅力」

日時：2014年10月19日(日)

会場：野馬追通り銘醸館

主催：ボランティア集団「ゆめゆうと」、「まち家具チーム」

2) PRE セミナーや『季刊 PRE』の巻頭インタビュー、また、ホームページに掲載している『事務所探訪』などを通し、本機構と委任者との連携強化に努めた。

3) 規程類の見直しを検討し、以下の規程等を改定・廃止した。

①定款

②管理委託契約約款

③社員総会規程

④広報広告規程[廃止]

⑤職員賃金規程

⑥出張旅費規程

⑦理事会運営規則

⑧委員会運営規則

⑨役員選任規程

⑩プライバシーポリシー

4) CRIC や SSK で開催しているセミナーなど合計4の研修を受講し、現代劇をはじめ能楽や人形劇、お笑いライブなど幅広く14演目に及ぶ観劇の機会を設け、役員及び事務局職員の業務能力及び意識の向上をはかり、知識や教養を深めた。

5) 本機構の運営基盤を確かなものとするため、賛助会員入会の勧誘活動を行い、公益財団法人 放送番組センターに入会いただいた。